

農家經濟の循環圖式

—委託研究中間報告—

西山武一

目次

はしがき	前篇 收入
第一表	農業生産
第二表のA	農家勞働力
〃 B	農業勞働
〃 C	農家勞働力の分配と兼業勞働
第三表のA	小作地及び小作料
〃 B ₁	昭和一五年地主の分類
〃 B ₂	昭和一六年地主の分類
〃 C	不耕作地主小作米の處置
第四表のA	米の循環
〃 B	その他の農産物の循環
〃 C	總農産物の循環
第五表	財産的收入
第六表	前篇の要約 II 農家現金租收入
後篇 支出	

第七表	純經營費
第八表	家計費、附註
第九表のA	農家租稅負擔
〃 B	負債利子
第十表	財産的支出
第十一表	後篇の要約 II 農家現金支出
むすび (總括)	
第十二表	農家經濟循環圖式

はしがき

日本の農業の再生産過程を現實の數字を當てはめつつ、描き出して見ようと云う意圖のもとに此の作業をはじめたのは昭和二十二年の四月であつた。當時筆者は國民經濟研究協會農林部にいたので、やがて工礦業その他の國民經濟各部門の再生産過程についても、同じような企圖が進められ、その一部分として織りこまれることを期待しつつ、此の作業をはじめたのであつた。協會の川口保君、幾石致夫君が私とともに此の作業を擔當された。

この仕事は農業綜合研究所の委託作業として開始し、ひとまず一ヶ年を豫定していたのであったが、川口君は經濟復興會議に轉出し、幾石君は病み、筆者自身も亦この農業綜合研究所に身をおいて中國農業の研究に専念することとなつたので、この作業は第一四半期（四、五、六月）だけで中止するの止むなきに至つた。

前篇作業の中途で打ち切らねばならなかつた事情の時に、勸業銀行調査課の雄木氏から「戦時戦後を通ずる農村經濟の變貌」を見せていただいたことは、ともかく急速にまとも上げるのに、思ひもかけぬ支點を與えていただいたわけで感謝にたえない。

昨年七月綜研に提出した報告書は數字表のみであつたが、その後、國民經濟研究協會の木村太郎氏を中心とする農政研究委員會に多少數字を補正し、日つ附記の形で多少の説明も加えたのが此の原稿となつた。之れ又謝意を表したい。

前篇 收入

A 稻		B 麥		C 食	
水 稻	陸 稻	田 麥	烟 麥	用 麥	食 用
三、二、千町	三、一〇、元	一、七、三	八、元、大六、四、五〇	九、五、小〇、六、五	一、二、一
六、八、四、西	九、七、三	二、一、二	二、五、四、七	一、三、五、一	一、五、六、五
二、五、六、四	二、五、六	六、五、二	三、二、二	三、三、元	六、九、四
三、四、六、六、千、石	一、四、六、七	一、六、〇、六	三、三、五、二	八、五、三	六、七、二
一、四、六、七	四、五	四、五	二、四、七	二、四、七	三、八
二、六、二、八、千、石	一、〇、三	二、七、九	二、八、五、〇	二、三、三	六、三
一、二、九、四、百、四、十	三、三、二	四、九	六、四	六、四	六、三
一、二、九、四、百、四、十	一、二、九、四、百、四、十	一、二、九、四、百、四、十	一、二、九、四、百、四、十	一、二、九、四、百、四、十	一、二、九、四、百、四、十

農家經濟の循環圖式

[illegible]

〔註〕

(一) 作付面積及び収量は農林統計表による。米は昭和一五年産米である。緑肥と飼料用青刈作物は中間生産物と見て省いた。

(二) 生産物価格は上記収量に全國農業會「農産物價格調査報告」の單價を乘したものである（但し米價は廩先價格として四二圓三〇錢をとる）。

(三) 商品化率は昭和一六年「農家經濟調査報告」より算出した。

(四) 販賣量及代金は夫々収量及び生産物價格に商品化率を乘じて算出す（但し米販賣量のみは「食糧要覽」の推定による。だから収量に商品化率を乘じた三〇、六八〇千石よりも大きな數字になつてゐる）。

(五) 自家消費は生産量と販賣量の差をとつた。

(六) 参考のため記せば昭和一五年産米に對する供出割當は三四、七八三千石であつた。

又昭和一六年穀年度の生産検査米は一三、六六三千石、移出検査米は二一、九八九千石、合計三五、六五二千石であつた。

（昭和一三年水稻販賣高は三五、七五二千石、収量の五四・九％に當る。——同年農家の米消費高は三五、九五二千石、内譯、自給二八、九二四千石、購入七、〇〇〇千石であつた）。

(七) 参考のため麥類の販賣關係の實際數字を示すと次の如くであつた。

	昭和一六年生産、移出検査數量	昭和一六年管理麥買入數量
大 麥	二、七八七千石	二、六五八千石
稈 麥	三、五二六〃	二、六三〇〃
小 麥	八、四八九〃	七、六五五〃
計	一四、八〇二〃	一二、九四三〃

〔説明〕

(一) 耕地の利用度は一二・八％であるが、そのうち水田の利用度は比較的少く一二・五％に止まり他面普通畑では一四・五％と可成り高くなつてゐる。

但し緑肥、飼料作物を除外しての話であつて、之を入れ、

ば（特に水田の場合に然り）利用度は更に高い數字とならう。要するに利用度を決定する主要因子は冬作の多少にあるわけだが、その冬作は麥の一、七九二千町が壓倒的でその他には紫雲英と油菜が擧げられる。この冬作を制限してゐるものは水田における排水不良と根雪と麥類の非採算性（當利的視角からは麥

農家經濟の循環圖式

一一八

は作つても合わない(と云う)とにある。園地は耕地の約一二%強六七萬町を占めているが、その内譯は桑園四九萬町、果樹園一四萬町、茶園四萬町である。

A + B 耕地	面積 千町	作付 千町	利用度 %
A 田	五、八六二	七、五五五	二一八
B 畑	三、一七三	三、九二〇	一二五
B ₁ 普畑	二、六八八	三、六〇五	一三四
B ₂ 樹園	二、一〇八	二、九三五	一四九
	六、七〇	六、七〇	一〇〇

農産物價格總計は六、三六八百萬圓である。

之を田、畑、園別に反當粗收入として示すと水田反當一二二圓、畑反當九四圓、園反當一五六圓(桑園反當一二一圓)である。假りに經營規模指標として經營面積の代りに總收量を用いる事とすれば、その場合便法として、畑一反を一〇〇とする時、田一反は一三〇、園地一反は一六〇と云う如く表示する事が出来るであらう。

總價格六、三六八百萬圓のうち主食と見るべき穀菽薯類は

(附表) 昭和一六年各産業生産物價值量及百分比

A 工 業	價 格 百圓	Wa	Wb	B 鐵 業	價 格 百圓	Wa	Wb	F 其 他	價 格 百圓	Wa	Wb
	三、五七	七、四六	六、〇八		一、一九	二、九	二、四		四、四七	一、〇	〇、九

三、九一二百萬圓(一〇三、二三七千石—麥類は玄米換算す)に達し約六二%を占める。

(三) 農産物全體についてその商品化率は六五・五%であるが、商品化率の高い順序から云えば工農作物、繭、畜産品、果實、小麥、農産加工品が平均以上を占めている。平均以下では蔬菜、馬鈴薯、裸麥、大麥、米、甘藷、豆類、雜穀の順である。

(四) 販賣代金四、一七三百萬圓のうち主食類、穀菽薯三者計は二、二一〇百萬圓で約五三%に當つている(主食生産一〇三、二三七千石に對しては販賣主食の量は五七、三三三千石であつて主食生産高の五五%強が販賣されるわけである。)

(五) 各作物別に其等が農産生産物價格の中で占める百分比、販賣代金の中で占める百分比をとつて、その間の Weight の變化を見ると面白いがここでは省略した。

(六) 昭和一六年の國民經濟の總生産のなかで、農業その他各産業の占める比重は次表に示される。軍需生産の大きさは嚴重には測定しにくい、ここでは臨時軍需費によつた。

[illegible]

第二表 A 農家勞働力

昭和一六年の農家戸數は五四九千戸であるが、そこに包含されている人口及び勞働力數の内容が不明なため、昭和二二年四〇月の農家人口調査を基礎として、昭和二一、一六兩年の専業兼業別農家比率を適用して、昭和一六年の農家人口及び勞働力を推計し、之を昭和一五年國勢調査の農業有業人口數によつて修正すると云うやゝこしい迂回推算の方法をとつたが、その後昭和一六年二月現在「農作業従事者に関する調査」(農林統計資料一〇號)を手にしたので、農業従事者數については之を利用する事とした。農家内の他業従事者數及び無業者數は上記の推計を生かし、兩者の合計を以つて農家總人口と推定した。

A、農作業従事者総数

- | | |
|-----------------|------|
| 一、主として自家農業に従事者 | 三、四九 |
| 二、副として自家農業に従事者 | 一、八〇 |
| 三、農繁期に自家農業に従事者 | 一、四三 |
| 四、主として他家の農業に従事者 | 四、五 |
| (イ) 日傭季節傭 | 三〇 |
| (ロ) 年傭 | 一一 |
| B、他業従事者數 | 一、〇八 |
| C、無業者數 | 三、八五 |
| A B C、農家總人口 | 五、四〇 |

女男女女男女男女男女男女男女男女
四七二一四二九六四七五九〇五
二六三

第二表B 農業勞働

各作物の反當所要勞力に作付面積を乘じて作物別所要勞働日を得る。

作物	反當所要勞働日	總所要勞働日	作物	單位反當所要勞働日	總生産高	所要總勞働日
1 稻	二〇日	六、三六〇	1 繭	一・五日	二五、九〇担	一七三、九三五
2 麥	二六	六、七二〇	2 畜	三・五	四、〇七千頭	一三三、六八〇
3 食用	二五	二、三二五	3 農産加工	一・三	三七五百萬圓	三、七五〇
4 蔬菜	三三	二、三六六	4 堆肥	一・三	五、六二千町	七、〇三三
5 果	四五	三、三三〇	5 販賣	二・〇	第一兼農計 四、四四千戸	四、四〇〇
6 工藝	三〇	三、三三〇	6 其他農勞	三・六	四、四四千戸	一六、八八四
小計(A)		一、三三三	小計(B)			九六三
A B 合計		二、三九百萬日				

(註) (一) 反當所要日數は全農「農産物生産費調査」による。單位反當所要勞働日數は「農業經營調査」より推計した。

(二) 大家畜換算四、〇六七千頭の基礎となつた各家畜種類別頭數は次の如し(昭和一六年農林統計表による)。

牛	二、三一九千頭
馬	一、〇八二
豚	六七一、一三四千頭
山羊	三三二、二三二
羊	一五五、一六

鶏 三九、五九二〓三九六
 兎 四、八八三〓 八八
 計 四、〇六七千頭

〔附記〕

農業所要労働日數總計二、三一九百萬日は自家労働力と傭入労働力とから成つてゐる。まづ傭入労働力を見ると、その員數は第二表Aによつて四一五千人と踏み、年間労働日數を二八二日（次のC表を参照）とすれば、被傭人の總農業労働日數は一七七百萬日と推計される。即ち農業労働總日數二、三一九百萬日のうち、約五%が被傭労働によつてゐることとなる。この比重、五%は單に被傭人口四一五千人として示される場合よりずっと大きいのである。

第二表C 農家労働力の分配と兼業労働

一、農家内の有業人口總計 一六、五五五千人
 内譯 (イ) 農業従事者 一五、五四七
 (ロ) 他業従事者 一、〇〇八
 二、専業農業者の年間の總労働日數は（農家經濟調査による）
 農業従事日數 二五八日
 他業従事日數 二四日
 合計二八二日である。
 三、今この二八二日を農村の各種労働力の標準的な年間稼働日數として適用すれば、農家の有する年間總労働日數は次の如く推計される。

$$16,555千人 \times 282日 = 4,669百萬日$$

四、農家の保有する労働力の年間稼働日數合計四、六六九百萬日であるが、農業労働の所要日數は第二表Bに依つて二、三一九百萬日であるから、差引二、三五〇百萬日が他業に供與しうる稼働日數である。

五、農村における一日當り勞賃は「農地問題資料集」一三頁により男女平均額として一日二圓と見積ると、

$$2,350百萬日 \times 2圓 = 4,700百萬圓$$

が即ち他業所得の大きさである。

〔附記〕

一、筆者はここで農家保有勞力を農業向けと兼業向けとに折半し、後述する如く、農家々計費も兼業に折半負擔せしめ、所謂「農業に於ける労働力再生産不可能説」「赤字農業論」に異説をたてた。

二、筆者は然し後述する農業負擔の家計費——農業労働力再生産費三、二二六百萬圓が充分であるとするものではない。其の數字が人間以下の生活を物語っている事は別に注意せねばならぬ點である。

三、又例えは昭和一五年國勢調査における總人口、（應召者を除く）七一、三八一千人に對する有業者數三、二四八三千人、即ち

有業者率四五%と云う數字、又非農家人口四一、九四一千人に對する其の有業者數一五、九二八千人即ち三八%と云う數字と、第二表Cの示す農家人口における有業者率五六%と云う數字と

の差を見落すものでもない。非農家では三八%が有業者であるときに、農家では五六%が有業者であると云うことは、非農家に對し農家は約五〇%の勞働強化であると云う事に他ならぬ。

第三表 A 小作地及小作料

	A 面積	B 小作地	B/A	C 小作地生産高	D 小作料	D/C	E 反當小作料
A 水田	三、七三二 (千町)	一、六八三 (千町)	(五)%	三、五三一 (町)	二六、四九一 (町)	(四六)%	四・三三
B 畑	二、六八八 (千町)	一、〇〇〇 (千町)	(三七)%	一、〇五五 (町)	九、三一一 (町)	(七)%	一・七八
B ₁ 普通畑	二、〇一八 (千町)	八四三 (千町)	(四二)%	七九五 (町)	六、七一一 (町)	(一八)%	一・六九七
B ₂ 園地	五七〇 (千町)	一六〇 (千町)	(四四)%	三三三 (町)	三、〇六一 (町)	(四四)%	三・三三
金農地	五、八六一 (千町)	二、六八四 (千町)	(四六)%	二、五九 (町)	一七、六三一 (町)	(四四)%	約四四圓
合計							

(註)

(一) 小作地生産高は第一表の生産物價格に小作地の百分比(B/A)を乘じて求めた。

(二) 小作料は「小作料慣行調査」に依つて地目別反當小作料の中庸の大きさを定め小作地面積に乘じて求めた。米納、金納の按分も同調査に基いて推定した。但し米以外の物納小作料は便宜上金納に包括した。

第三表 B 昭和一五年地主の分類

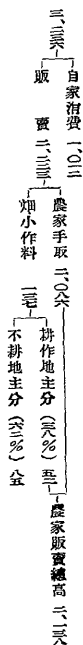
戸數 (千戸)	大地主 (五町以上)	中地主 (一町以上一町以下)	小地主 (一町以下)	計
貸付面積 (千町)	一、二八四 (九)	九、二七 (二・七)	五、七三 (一・五)	三、七三 (一・七)

(同上内譯)

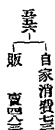
耕作地主	耕作面積	(二五)	(四一)	(六〇)	(六六)
戸	千町	三三	五三	三三	一〇
不耕地主	耕作面積	(四)	(一五)	(八)	(一)
戸	千町	三	五	三	一

第四表B 其他農産品の循環（單位百萬圓）

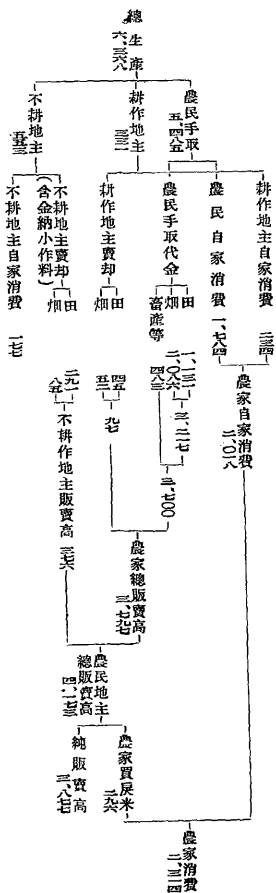
一、農産及養蠶



二、畜産及加工品



第四表C 總農産物の循環（單位百萬圓）



農家經濟の循環圖式

第五表 財産的收入 (單位百萬圓)

A、財産利用收入		元	本	利	子額
一、預貯金	銀行	二、四〇三			
	貯銀	五三三			
	郵局	三八五			
計		六、七〇一			三六八
二、株式、社債、國債	計	三、四〇二			三三三
三、產租預金中農家分推計		三、五〇〇			二六
四、保險掛金等		三、五〇〇			一六
小計		一七、二六二			七四
B、財産處分收入					
五、土地被收用代金		一〇〇			四〇
六、軍馬三〇萬頭被買上代金		三〇〇			
C、政府資金流入					
七、農業關係政府補助金		三〇〇			五六
八、恩給年金等農村流入分		三六			
合計		一七、九六			

(註) (一) 本表の數字は概ね勸銀「戰時戰後を通する農村經濟の變貌」七〇頁による。

(二) 同書は產組の預貯金貸付金を資金の農村内部循環として採録せざるも、產組を通じて農家剩餘金が軍事資金等に化する大勢なりしを考へ採録す。

又保險掛金等も同書は採録せず。

(三) 昭和一四年末の產組預金三〇億の中一五・二〇億が農家預金ならん(昭和一七年版本邦農業要覽一〇五頁)。

昭和一六年初頭までの一年間の増勢と一五年度産米代金からの農會振替預金を考え合せ一六年初の農家產組預金を三〇・四〇億と推定す。

(四) 「農村貯蓄負債狀況」(昭二一農林省金融課)によると保險掛金は預貯金の半分なり。

故に昭和一六年には三四億と計上す。

第六表 前篇要約 農家現金粗收入

(1) 農産物販賣總高	四、一七三	百萬圓	第五表ノC参照
内不耕作地主分	三七六		
農家分	三、七九七		
農家兼業所得	四、七〇〇		第二表ノC参照
財産的收入	一、七二九		第五表参照
合計	一〇、二二六	百萬圓	

後編 支出

第七表 純經營費

純經營總額 (100%) 一、二七五萬圓		譯	
內		譯	
A 固定資本償却分 (元・五)	一三〇	B 流動不變資本分 (元・五)	一、二七五
(1) 土地、土地改良建物 (四・五)	五	(0) 土地、土地改良建物 (一・八)	三
(2) 農具減價額 (一・九)	四七	(1) 農具 (六・三)	六
(3) 動植物減價 (一・一)	一五	(2) 種苗 (三・九)	四〇
		(3) 蠶種 (一・九)	四
		(4) 家畜 (三・五)	一五
		(5) 飼料 (三・六)	二六
		(6) 肥料 (四・八)	五四
		(7) 光熱動力 (三・四)	三三
		(8) 藥劑 (一・六)	二
		(9) 加工原料 (一・六)	三

(註) (一) 昭和一六年農家經濟調査によると農業粗收入と純經營の比率は二〇・四%なり。故に昭和一六年の粗收入六、三六八百萬圓より一、二七五百萬圓を推計す。

農家經濟の循環圖式

二 一、二七五百萬圓の各費目への配當も上記調査の

各費目間の百分比に依る。

(三) 上記で肥料代は五八四百萬圓なり。農林省の肥料要覽の昭和一六年販賣肥料消費高は四八五百萬圓なり。(二戸當八七圓八三錢—一反當八圓二八錢) その差一〇〇百萬圓は糞尿代金及び化學肥料價格の都市農村間の價格差から生じたものであらう。

第八表 家計費

	a 平均家	b 全國推計	c (b × 0.84)
總生活費	一、三二一	七、五二	六、三一
A 第一生活費	九四三	五、一八七	四、三六
(1) 住居費	三八	二〇元	一六
(2) 飲食費	六二〇	三、四〇	二、八四
(3) 光熱動力費	六六	三三	二五
(4) 被服費	一七三	九四六	七五
(5) 家具	四七	二五元	二八
B 第二生活費	四八	二、四四	二、〇六
A' 現金生活費	八〇七	四、四三	四、四三
B' 現物生活費	五八五	三、三八	三、〇八

[附記]

第二表Cに依つて農家保有勞働力四、六六九百萬日のうち

農家經濟の循環圖式

一三八

農業勞働充用 二、三一九百萬日（五〇%弱）
 他業充用 二、三五〇百萬日（五〇%強）
 故にその割合を以て、農家々計費を農業及び他業に分擔せしむ。即ち

A'' 農業負擔家計費 三、二二六百萬圓

現 金 一、二〇八

現 物 二、〇一八

B'' 他業負擔分も之と同額 三、二二六百萬圓
 なるも全部現金支出。

(註) (一) 第八表に依る家計費は大きすぎる。之れ昭和一六年農家經濟調査の對象農家が平均一町四反經營農家に於て中農以上の層を代表するに依るべし。且つ第五表 C の農家現物消費高二、〇一八百萬圓と本計算の三、二一八百萬圓とは餘りに差あり。

II 今、3,218:2,018=62%を以て全家計費を修正すると總家計費四、七六八百萬圓（一戸當八五〇圓）となり過小に傾く。

III 依つて調査對象農家に比し一般農家は現物家計費に於ては著減して二、〇一八百萬圓（六二%）に低減するも、現金家計費に於ては必ずしも然らずとの假定を以て、現金家計費は第八表の通り四、四三五百萬圓を採用すると、家計費合計は六、四五三百萬圓（一戸當

一、一七〇圓）となりb欄所示の七六五—百萬圓に比し八四%に當る。

IV 故に、この比率を以てC欄の修正案をつくる。

IV この假定によると家計費中の現金現物間の比率は80%となり現金部分が現物部分の二倍に達して不當の感あるところなり。暫く措き他日を期す。

IV 第八表A'農業負擔家計費三、二二六百萬圓は雇傭勞働者部分（第二表B附記により五%なり）の一六一百萬圓と家族部分の三、〇六五百萬圓とに分れる。——尙雇傭勞働日數一一七百萬日の勞賃を二日二圓とすればその勞賃計二三四百萬圓なることと一六一百萬圓とを對比せよ。

第九表 A 農家租稅負擔

B 公 (3) 市町村稅 課	A 租 (1) 國稅 (2) 府縣稅	農業所得 負擔合計	昭和一八年	昭和一六の對 比率	昭和一六年
			百萬圓		百萬圓
			10,433	六六%	7,038
			六八五	四七	三三
			二六四	四四	一八三
			二二三	三三	四〇
			三四	二二	六
			二二〇	八〇	九
			四〇二	三五	一四〇

(1) 産業團體	二五	毛	六
(5) 其他	三五	五	充

(註) (一) 全國農業會「農家の租税公課負擔に關する調査」昭和一八年刊、一七頁、二〇頁による推算。

(二) 同表の各經營規模別の平均一農家當り各種負擔金額に、各群所屬農戶數を乘じ、其等の合計を以て同年に於ける全國農家の負擔金額とした。

(三) 同書一七頁によつて、昭和一六年の對昭和一八年負擔比率がわかつてゐるから、之により昭和一六年の負擔額を推計した。

(四) 昭和一六年農家經濟調査の一戸當稅負擔額は五四圓三六錢、之に五五〇萬戸を乘ずれば二九百九萬圓となる。本推計の三二二萬圓に比し約八%少い。

第九表B 負債利子

一、昭和一六年農家經濟調査對象農家の平均一戸當負債高三四四圓三八錢、五五〇萬戸分としては一、八九八百萬圓。

二、利子率七分三厘として利子額一三九百萬圓。

但し、農業者相互間の貸借を約半分ありと見ると農業外への支拂は約七〇百萬圓。

〔附記〕

(一) 全農「農家の負債に關する調査」昭和二〇年刊によると調査

農家經濟の循環圖式

農家一戸當負債は三九八圓(四頁)なり。その借入先別は略々農業會二〇%、賴母子二〇%、個人二〇%、銀行一五%、市町村一五%である。

(二) 農林省金融課昭和二十一年一月末二〇府縣二〇部落四八〇戸の調査「農家貯蓄負債狀況」によると、一戸當負債七五九圓、その内課、農業會四四%、個人等一九%、賴母子一七%、銀行一〇%、負債整理組合一〇%となつて居て、即ち農會借入が多くなり、銀行、整理組合からの借入が減じてゐる。

第十表 財産的支出

A 貯金増加 二、三七七百萬圓

B 證券及現金増 八三六

C 債務償還 一〇

計 三、二二三

(註) 前掲勸銀「農村經濟の變貌」による。

第十一表 後篇の要約(農家現金支出)

一、經營費(第七表) 一、二七五百萬圓

二、家計費(第八表) 四、四三三

三、諸負擔(第九表A) 三二二

四、負債利子(第九表B) 七〇

五、財産的支出(第十表) 三、二二三

計 九、三二五

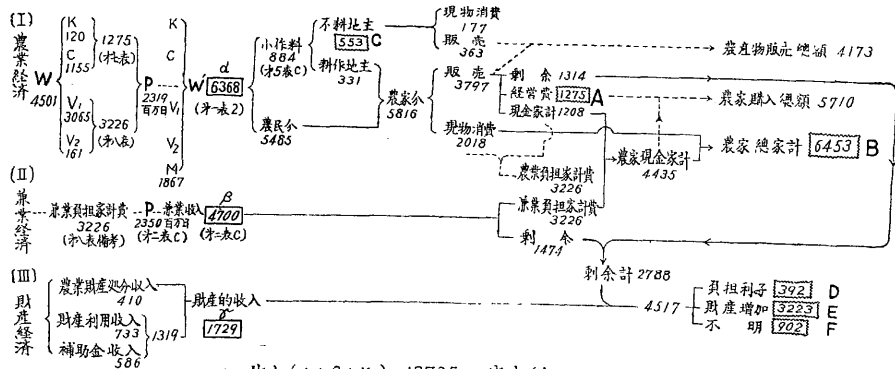
〔附記〕

前篇の要約、第六表の現金粗收入一〇、三二六百萬圓に對し、

本表の現金支出合計九、三二五百萬圓では、九〇一百萬圓の食い違ひがある。

むすび（總括）

第十二表 農家經濟循環圖式（單位百萬圓）



$$* \text{ 收入 } (a + \beta + \gamma) \text{ 12735} = \text{支出 } (A + B + C + D + E + F) \text{ 12798}$$

〔附記〕

一、總括篇の表式はマルクスの再生産表式におけるW出發の形式（重農主義の表式）を念頭において整理しようと試みた。

そして

$$W(\text{昭17春}) \dots P \dots W'(\text{昭16秋}) \dots \left\{ \begin{array}{l} W-G-W(\text{昭17春}) \\ m-m \end{array} \right.$$

の表式をとつた。實は

$$W' \left\{ \begin{array}{l} W-G-W \\ m \end{array} \right. P \quad W'$$

の方が好かつたようである。

二、實際の計算は然しここでもWから計算しはじめ、その手續の結果出て來た數字を、最初のWの各項K（コンスタント）、C（サーキュレイティング） V_1 、 V_2 に當てはめた。

三、末尾のW（昭一七春）の大きさは端初のW（昭一六春）と同じ大きさとの一應の假想に立つている。この點でも今一層現實過程への接近が試みられねばならぬ。

四、農業における利潤率を見るために、固定資本償却額（K）の外に固定資本の元本を測定することが必要である。然し現在の農家經濟調査では農家用資産の項目の中で農具、動植物の價格は大小のものを混合して示してあるので減價償却額と元本との比率を推計する事が不可能である。他の方法としては年償却額に維持年限を乗じて元本を推定する方法か、或は直接全國農家の保有する建物、農具、大動植物を評價する方法がある。

農家經濟の循環圖式

之れ又、他日を期したい。

五、本表における「剩餘」とはもとより經濟學的意味の「剩餘價值」と同一の大きさではない。おまけに財産經濟部門の中では既設資本設備（主として馬の徴發代金）の賣却までが「剩餘」の中に編入されている。

六、農業經濟部門におけるM一、八六七と云うのは販賣代金剩餘一、三二四と不耕作地主所得小作料五五三との合計である（耕作地主に仕拂られた小作料三三二一は販賣代金剩餘一、三二四の中に、既に貨幣形態をとつて、算入されている）。剩餘價值率 M/V は一應 $\frac{1.867}{3.226}$ として、即ち約五八%として現れている。

七、農業における純生産

$$(W/6,368 - K/1,275) 5,093 \text{ 圓}$$

は、農業労働日二、三一九百萬日に割り當てると一日當り約二圓二〇錢と計算される。

八、終極における財産増加E・三、二二三百萬圓は一應農家群の財産の増加として現れているが、この三、二二三百萬圓は農業の擴張再生産に向けられて資本化することが甚だ少なく、概ね貯蓄増の形をとり、やがて戦費の源泉として消失してしまふ方向にあつたと見られる。（研究員）